ロ　次に掲げる土地に存する標柱一号から五号までを順次結んだ線及び標柱一号と五号を結んだ線に囲まれた土地の区域（イに掲げる土地の区域を除く。）

兵庫県佐用郡佐用町下石井
字谷　五一〇番　一号
五一一番　五号
字南谷　五一四番　二号
五一三番　三号及び四号

○国土交通省告示第四百九号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するので、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第一条の規定に基づき、告示する。

平成二十四年四月四日

国土交通大臣　前田　武志

一　(一)　砂防法第二条の土地に係る河川の名称

片川川

(二)　砂防法第二条の土地の表示

次に掲げる土地に存する標柱一号から九号までを順次結んだ線及び標柱一号と九号を結んだ線に囲まれた土地の区域（昭和二十五年建設省告示第七百五十九号で指定した片川に係る土地の区域を除く。）

三重県南牟婁郡御浜町大字片川
字平野　一〇五三番二　一号
一〇五九番一　二号
一〇六〇番　三号
字村谷　二二七番一　四号から六号まで
二三二番　七号
二三四番　八号
二三五番三　九号

○関東地方整備局告示第百七十二号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第五条第一項の規定により、次のように登録住宅性能評価機関の登録をしたので、同法第十条第一項の規定により、公示する。

平成二十四年四月四日

関東地方整備局長　下保　修

(1)　登録年月日
平成二十四年三月十六日
(2)　登録番号
関東地方整備局長　28
(3)　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称
多摩確認検査株式会社
(4)　住所
東京都西東京市東伏見一丁目17番25号
(5)　代表者の氏名
折舘　弘一
(6)　登録の区分
住宅の品質確保の促進等に関する法律第七条第二項第三号に掲げる住宅の種別に係る住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則（平成十二年建設省令第二十号）第九条第一号及び第二号に定める区分
(7)　評価の業務を行う事務所の所在地
東京都西東京市東伏見一丁目17番25号
(8)　法第十三条の評価員の氏名
岡山　一、岡山ひろ子、畑中　喜作、折舘　弘一、加藤　明美
(9)　役員の氏名
折舘　弘一、畑中　喜作、岡山　一
(10)　評価の業務を行う部門の専任の管理者の氏名
岡山　一
(11)　評価の業務を行う区域
東京都（島しょ部を除く。）、神奈川県、埼玉県、千葉県

○九州地方整備局告示第八十九号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年四月四日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年四月四日

九州地方整備局長　吉崎　収

路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所
十号　大分県速見郡日出町大字藤原字友田二二七七番二から同町大字藤原字鰐沢二〇八八番一まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）　九州地方整備局及び同局大分河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十四年四月四日

国会事項

衆議院

両院合同協議会委員辞任及び補欠選任通知書受領

四月二日橋本参議院事務総長から鬼塚事務総長宛、参議院議長において次のとおり東京電力福島原子力発電所事故に係る両議院の議院運営委員会の合同協議会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した旨の通知書を受領した。

辞任　外山　斎　補欠　江崎　孝

質問書提出

四月二日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

原子力発電所事故に対処するためのウクライナとの協力及び野田内閣とウクライナとの関係に関する再質問主意書（木村太郎提出）

参議院

議案受領（予備審査）

四月二日衆議院から次の議案が送付された。

郵政民営化法等の一部を改正する等の法律案（武正公一外五名提出）（衆第六号）

議案付託

四月二日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

国民健康保険法の一部を改正する法律案（閣法第一九号）　厚生労働委員会に付託

議案送付（予備審査）

四月二日議長は、次の議員提出案を衆議院に送付した。

道州制への移行のための改革基本法案（江口克彦発議）

平成二十三年東京電力原子力事故に係る健康調査等事業の実施等に関する法律案（加藤修一外八名発議）

質問主意書提出

四月二日議員から次の質問主意書が提出された。

緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステムの有効な活用に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第七二号）

秘密取扱者適格性確認制度に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第七三号）

普天間飛行場の騒音に関する質問主意書（糸数慶子提出）（第七四号）

皇室制度に関する有識者ヒアリングに関する質問主意書（山谷えり子提出）（第七五号）

合同協議会委員辞任、補欠選任及び通知

四月二日議長において、次のとおり東京電力福島原子力発電所事故に係る両議院の議院運営委員会の合同協議会委員の辞任を許可し、その補欠を指名し、その旨本院事務総長から衆議院事務総長宛に通知した。

辞任　外山　斎　補欠　江崎　孝

裁判官訴追委員会

辞令

（事務局次長）裁判官訴追委員会参事　内田　義厚

願により本職を免ずる（三月三十一日）

増永謙一郎

裁判官訴追委員会参事に任命する

事務局次長を命ずる（四月一日）

人事異動

内閣

（東京高等裁判所判事）判事　加藤　謙一

願に依り本官を免ずる